

老人福祉センター利用者の皆さまへ

堺市 長寿支援課

堺市立堺・中・東・西・南・北・美原老人福祉センター

接触機会の増加による第2波の感染拡大の発生も懸念されるため、当センターご利用の皆さまには、以下の取組にご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 共通事項

- ① 可能な限り、利用者に自宅等で事前に検温していただき、平熱よりも1度高い場合や息苦しさ・強いだるさ、咳が止まらない場合などはご利用を自粛ください。
- ② ご利用者の皆様にはマスクの着用をお願いします。マスクをされていない方の入館はお断りさせていただきます。
- ③ 入館時に手指の消毒をお願いします。
- ④ 利用証は、受付の所定位置に置く方法で提示ください。
※受付では感染の拡大を防止するため、可能な限り利用証に触れずにバーコードを読み取りさせていただきますので、ご協力のほどお願いします。
- ⑤ 人との間隔は、できるだけ2m、最低1mお空けください。
- ⑥ 施設の滞在時間は、2時間までを目安にご利用ください。
- ⑦ 当面の間、施設内では飲食禁止とします。なお、熱中症予防のため、各自で水筒などを持参し、こまめに水分をお取りください。

(2) 貸室・クラブ活動について

下記の点に十分配慮して実施してください。

- ① 人と人との接触を避け、お互いの距離を1メートル以上あけて活動する。
- ② 近距離での会話、発声等を避ける。
- ③ 定期的な換気を行う（30分に1回程度、窓や出入り口の開放等）

なお、部屋の大きさや使用方法により、各クラブ活動に応じて、利用人数を制限しています。また、大きな発声を伴う活動、対面や近距離での活動、多人数で共用備品等を使用する活動など、一部のクラブ活動については、当面の間、利用を中止しています。

今後の感染状況や感染リスク等を確認し、順次見直しを行ってまいりますので、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

(3) 入浴サービスについて

入浴サービスについては、当面の間、人数制限（脱衣場、浴室の規模に応じて）や時間制限（1回30分までなど）を実施しています。

すべての方がご希望通りにご利用いただけない場合が想定されますが、感染症予防のための対策ですので、ご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。